

公立大学法人福岡女子大学 平成21年度・年度計画

中期目標 1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。
---------------	---

中期計画		年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 教養教育	1 【理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実】 学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。（「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合）	1	学生理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目について、設定科目数を増やす。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	2	1
	2 【社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化】 日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。（「女性の現状」「女性と社会」など）	2	男女共同参画関連科目を開講する（4科目）とともに、科目群の紹介ホームページを作成する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	2
	3 【個別ゼミ（教養ゼミ）の拡充】 少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。（「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」[現代社会における科学技術（科学技術の現代社会での役割）]「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充）。 これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。	3	個別ゼミの授業方法の充実を図り、少人数教育関連 F D 研修会を実施する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	3
	4 【英語総合能力（読解・表現・聴解）を養成する科目群の強化】 国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。	4-1	英語の教育内容の充実に向け、クラス数を増やしたり、クラスの希望選択制を導入するなどクラス編成の改善等を図る。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	4
		4-2	20年度に設置した TOEIC 教育専門部会を中心に、TOEIC のテスト実施及び学習支援に取り組む。 ・1～3年生向けに学内一斉 TOEIC テスト（1,2年生は受験を義務付け）を実施して、継続的な学習による英語能力の向上を図る。 ・TOEIC 学習支援のため、学外の専門講師による「TOEIC 強化補習」を開催する。 数値目標 ・TOEIC テスト 英文学科650点以上60%、国文学科・人間環境学部500点以上60%	2	5

中期計画		年度計画	ウェイト	番号		
項目	実施事項					
2 専門教育	5	【コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充】 高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。（「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充）	5	情報処理能力の養成を図り、関連資格試験対策講座を実施するとともに、授業においてホームページ作成機能を中心とした情報通信能力を向上させる。 数値目標 ・情報処理資格試験 受験率（1年生）20%、合格率50% ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	6
	6	【ボランティア活動等の単位認定制度の導入】 学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。	6	ボランティア活動等の単位認定について、全学的な導入に向け規則改正を行う。また、一部科目における試験的導入を継続実施する。 数値目標 ・（試験的）ボランティア先からのアンケート良好評価50%以上 ・学生の成績 B 以上60%	1	7
	7	【1年次から4年次までを通じた、体系的なキャリア教育の実施】 1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。（キャリア・ガイダンス） 2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。（キャリア・デザイン） 3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。（キャリア・トレーニング） 4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。（キャリア・リアライゼーション）  学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座（公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座）を提供する。	7-1	職業キャリア導入教育科目を開講する。（4科目） 学生のキャリア意識向上と教職員のFD・SDのために、外部講師を招いて職業キャリア導入教育科目に関する特別講演会を開催する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	2	8
	7-2	インターンシップの実施 数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価75%以上	1	9		
	7-3	就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生（3年生）の60% ・公務員合格者数 8人、教員採用者数 8人 ・就職率 95%	1	10		
	1	【文学部：国際文化関連科目の充実】 国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化（社会・経済・政治・思想・芸術）を理解する総合的知識を与える授業を行う。（「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など）	1	国際文化関連科目を実施する。（5科目） 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	11
	2	【人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築】 自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。	2-1	食品衛生監視員（任用資格）の導入に向けて、カリキュラムの検討・改正を行う。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	12
2-2	管理栄養士国家試験対策講座を実施する。 数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85%	1	13			

中期計画		年度計画		ウェ イト	番号
項 目	実施事項				
3 大学院教育	1 【文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備】 学部生と違って大学院生（仕事をもつ社会人学生も含めて）の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生（社会人学生等）の受け入れ体制（夜間・休日開講等）の工夫を行う。	1	大学院生の就学状況に対応した時間割等を作成・実施する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動）B 以上75%	1	14
	2 【人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築】 人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性をもち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。	2	他大学との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」（文科省「戦略的大学連携支援事業」に採択）を進め、単位互換制度を実施する。 数値目標 ・他大学授業の受講科目数 5科目	1	15
4 教員の教育能力の向上	1 【学生による授業評価の導入】 授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。	1	授業アンケートに係る学生や教員の作業負担を軽減するため、より効率的なアンケート方法を検討する。	1	16
	2 【教員の個人業績評価制度と任期制の導入】 教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。また、教員の任期制を導入する。	2	20年度の活動実績について個人業績評価を行う。	1	17
	3 【教員向けの教育指導研修の実施】 現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修（教員相互の授業参観等も含む）を実施する。	3-1	授業改善に役立つ F D 研修会を実施する。 数値目標 ・ F D 研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動）B 以上75%	1	18
	3-2	学内や他大学の F D 活動を参考に、授業改善のアイデア集を作成するとともに、F D 研修会で報告し、教員が授業改善の方法を検討する機会を設ける。（他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件）	1	19	
5 優秀な学生の確保	3 【入試広報の充実】 本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学 HP への掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。	3	本学の入試情報、教育内容等を広く周知するため、オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、入試説明会、入試情報のホームページ掲載等の多面的な活動を行う。 数値目標 ・高校訪問 30校以上、アンケート良好評価 80%以上 ・入試説明会件数10件以上、アンケート良好評価80%以上 ・出張講義数 20件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数 600人以上、アンケート良好評価 80% ・志願者数900人、受験者数600人	1	20

中期計画		年度計画		ウ ェ ィ ト	番 号				
項 目	実施事項								
	4	【社会人入試の充実】 社会人のライフステージ（ライフサイクル）にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。	4-1	社会人の大学院における履修年限の弾力化（長期履修制度）を実施する。 数値目標 ・社会人入試受験者数 3人	1	21			
			4-2	県教育委員会の長期派遣研修制度における本学での研修対象分野を拡大し、研修生の受け入れを図る。 ホームページ等での広報活動を実施する。	1	22			
6	成績評価	1	【成績評価基準の明確化とGPA（Grade Point Average）の導入】 全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階（A、B、C、D）評価にしてそれぞれに3、2、1、0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値（GPA）を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。 GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まると期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。	1	GPA制度を検証し、運用基準を制定する。 シラバスへの成績評価基準の明記を徹底させる。 数値目標 ・学生の成績B以上60%	1	23		
7	学習及び 就職支援体制 の整備	1	【補習授業の実施】 基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。	1	数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	24		
				2	【就職活動の支援】 キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導体制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 キャリア支援センターの設置 教職員による企業訪問の実施 既卒者に対する就職支援の充実（卒後1年間） 就業者の状況把握と支援	2-1	有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 就業卒業生への就業状況調査を行う。 数値目標 ・企業訪問実施 30社以上、アンケート良好評価90%以上 ・就職率95%以上	1	25
						2-2	既卒者（卒後1年間）に対して求人情報を提供する。また、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施する。 数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%以上	1	26

26

## 【ウエイト付けの理由】

「1-1-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

「1-4-2」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

「1-7-1」本学現代GPの柱となる取り組みであり、重要である。

中期目標 2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
---------------	-------------------------

中期計画		年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 特色ある研究の推進	1 【学内外の共同研究プロジェクトの促進】 県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。	1	学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関との交流会等を実施する。 数値目標 ・学内外の共同研究数21件	1	27
	2 【研究予算の有効活用】 研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。	2	学内研究奨励交付金（傾斜配分）の募集・審査方法について更に工夫・改善し、研究活動の活性化を図る。21年度の傾斜配分割合を20%(20年度)から25%に引き上げるとともに、大学改革の推進を図るため、一部を大学改革の調査研究活動に充てる。 数値目標 ・学術研究費の傾斜配分割合 25% ・論文数 教員1人あたり1件 ・学会発表（招待講演、シンポジスト招聘分） 25件以上 ・特許・実用新案申請数1件	2	28
	3 【外部研究資金の獲得】 外部研究資金を積極的に獲得する。	3	電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数20件以上 （・外部研究資金収入額 4,000万円以上）	1	29
	4 【産学官連携の推進】 産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。	4-1	産学官地域連携センターの充実 ・センター主催の交流会・セミナーの実施 ・センターのパンフレット、広報を作成 数値目標 ・産学官共同研究数 10件以上 ・パンフレット・広報発行2回	1	30
	4-2	福岡ビジネス創造センターや福岡経済情報基盤協議会の運営参画や他大学との大学連携事業を実施し、産学官連携活動を推進する。	1	31	

5

## 【ウエイト付けの理由】

「1-2-1」限られた学内資源を有効活用し、研究活動の活性化を図るための学内研究奨励交付金（傾斜配分）に関する計画であり、科学研究費補助金への応募を条件とするなど競争的資金獲得への誘導にも資する重点施策である。

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中期計画		年度計画		ウ ェ ィ ト	番 号
項 目	実施事項				
1 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育	1 【小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）】 大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。（文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など）	1	高校への出張講義を実施する。（出張講義20回、受講者アンケート良好評価70%） 高校生向けの体験授業を実施する。（体験授業5回、受講者アンケート良好評価70%）	1	32
	2 【資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）】 正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。 （取得できる資格） 国文学科：国語教員、司書教諭 英文学科：英語教員、司書教諭 環境理学科：理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科：家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科：家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 社会人を受け入れる学習環境（履修年限の弾力化、託児施設との連携など）の整備・充実を図る。	2-1	リカレント教育を実施するとともに、広報用パンフレットを作成して広報活動を行う。 数値目標 ・受講者数（科目等履修生）3人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	33
		2-2	社会人を受け入れる学習環境の整備 ・大学院における長期履修制度の実施 ・託児施設と受け入れに関する基本協定を締結する。	1	34
	3 【正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢者の学習支援）】 「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。	3	正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う。 数値目標 ・受講者数 4人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	35
4 【心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）】 壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。 ・心身の健康を保つ教育 （心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活 （心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育 （環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） 受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。	4	壮年・高齢者にニーズのある教養講座（心身の健康、人生観、現代的課題等）の継続実施 受講者への講座情報のメール配信の実施 数値目標 ・公開講座数（延べ回数） 50回 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価70%	1	36	

中期計画		年度計画		ウエイト	番号	
項目	実施事項					
2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進	1	<b>【女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設】</b> 現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまと	1	人材バンクを開設し、登録情報をホームページに掲載する。また、人材バンクの登録情報を充実するため、登録対象者を拡大する。 数値目標 ・登録者数 25人	1	37
	2	<b>【国際交流・留学生センターの設立】</b> 国際交流・留学生センターの設立 アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援制度の充実 学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 国際交流・留学生センターの広報充実	2-1	海外留学の支援制度として、海外の大学への短期留学・研修プログラムを実施する。 ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（アメリカ）語学研修 ・オークランド大学（ニュージーランド）語学研修 国外からの留学生支援制度として、チューター制度を継続実施する。 数値目標 ・国外からの留学生数 15人	2	38
			2-2	海外大学との交流促進、協定締結の準備を行う。	1	39

8

## 【ウエイト付けの理由】

「2-2-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

中期目標 4.業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
----------------	-----------------------------------

中期計画		年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 運営体制の改善	1 【学内資源の適正な配分と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。	1	事務局体制の点検を行い、必要な体制整備を行う。併せて、他大学との研修プログラム開発事業に参画し、事務執行能力の向上を図る。	1	40
	2 【安全衛生管理】 学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。	2-1	安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。 保健・カウンセリング体制の充実 ・健康管理体制に関して、教職員・学生からの要望に基づき体制の充実に向けた検討、改善を行う。	1	41
		2-2	安全講習会・防災訓練の実施 ・外部機関主催の労働安全、防災等の講習会に参加するとともに、防災訓練等を実施して、教職員および学生の安全に対する意識を高める。 安全マニュアル（実験用）を学内に配付し、周知徹底を行う。	1	42
2 人事の適正化	1 【教員の個人業績評価システムの導入】 教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。	1	20年度の活動実績について、個人業績評価を実施し、その結果を給与に反映させる。	1	43
	2 【教員全員への任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	2	任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。	1	44

5

【ウエイト付けの理由】  
該当なし



中期目標 5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
---------------	------------------------

中期計画		年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 自己収入の増加	1 【学生納付金の確保とあり方の検討】 学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。	1	学生納付金の未納解消を図り、未納者に対する督促・納付指導を徹底する。 数値目標 ・学生納付金収納率100%	1	45
	2 【学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保】 学生対象の特別講座（公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座）や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。	2	土曜・春季等公開講座で受講料を徴収する。 数値目標 ・開設講座数 3講座	1	46
	3 【外部研究資金等の獲得】 多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金等の確保に努める。	3	電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 数値目標 ・外部研究資金等収入 8,000万円以上	1	47
2 経費の抑制	1 【人件費の抑制】 大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	1	大学改革を見据えながら退職教員の補充など、その必要性について検討する。 また、採用の際には必要に応じ特任教授制度を活用する。 数値目標 ・人件費削減率4%（対17年度）	1	48
	2 【管理運営業務の効率化（事務処理の効率化と光熱水費の節減）】 事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の節減によって、経費の削減を図る。	2-1	印刷配付資料削減 ・電子メール等電子媒体の活用による印刷経費の節減 数値目標 ・印刷配付資料13%減（対17年度）	1	49
		2-2	通信運搬費の節減 ・宅急便の活用等による通信運搬費の節減 数値目標 ・通信費 7%減（対17年度）	1	50
		2-3	電力使用料の節減 ・未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底 ・エアコンの設定温度の徹底 数値目標 ・基本契約電力目標 591KW ・光熱水費 17年度と同程度	1	51
		2-4	ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 数値目標 ・リサイクル率20%以上	1	52

8

【ウエイト付けの理由】  
該当なし

中期目標 6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
---------------	----------------------

中期計画		年度計画		ウ ェ ィ ト	番 号
項 目	実施事項				
1 評価の充 実	1 【自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映】 教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。	1-1	20年度実績について自己点検・評価を実施・公表する。 自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき必要に応じて大学運営の改善を図る。	1	53
		1-2	22年度に受審する認証評価に向けて、自己点検・評価作業を進める。	1	54
	2 【教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤労手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化する。	2-1	個人業績評価委員会で20年度の活動実績について評価を行い、その結果を給与に反映させる。	1	55
		2-2	評価結果を基に個人業績評価の評価基準の見直しを検討する。	1	56

4

【ウェイト付けの理由】  
該当なし

中期目標 7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。
-----------------	----------------

中期計画		年度計画		ウ ェ ィ ト	番 号
項 目	実施事項				
1 情報公開 等の推進	1 【大学情報の公開の推進】 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。	1	種々の広報活動 ・大学広報を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開する。 ・大学ホームページの改訂を行う。	1	57
	2 【個人情報の保護】 個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。	2	個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報の適正な取扱い等について、教職員の意識啓発を図る。 個人情報保護に係る規程・マニュアル等を点検し、必要に応じて改訂する。	1	58

2

【ウェイト付けの理由】  
該当なし

中期目標 8. 大学改革 の推進	「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成二十三年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。
------------------------	---

中期計画		年度計画		ウ ェ ィ ト	番 号
項 目	実施事項				
1 大学改革 の推進	1 【学部学科の再編】 グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース（「国際」「環境」「食・健康」の3つの課題に応じたコース）に再編する。	1	新学部の設置認可申請に向けた学部学科の再編案を作成する。 ・基本的な作業の進め方（以下、同じ） 学内の新学部設置準備部会（以下、「部会」）が原案を作成し、県が設置した「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」（以下、「委員会」）で決定する。 再編案は、必要に応じて文科省協議を行い、部会で協議結果を踏まえて再編案を再検討し、委員会で決定する。 <中心組織> 総合企画調整分科会（分科会は部会内に設置）	1	59
	2 【新たな教育システムの構築】 グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育システムを構築する。	2-1	教育内容・手法の企画立案 ・全学共通教育課程の編成 ・専門教育課程の編成 ・学生参加型少人数教育、体験型学習の充実 ・外国語コミュニケーション能力育成のための教育手法導入準備 <中心組織> 総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会	2	60
		2-2	魅力ある海外留学プログラムや学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、国内外の大学・企業等との連携先の選定や連携内容を検討する。 <中心組織> 体験学習分科会	1	61
		2-3	履修システム・履修指導制度・体制の企画立案 <中心組織> 総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会	1	62
	3 【海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築】 ・国際舞台で通用する人材を育成するため、海外学習プログラム（交換留学、語学研修、フィールドスタディなど）を整備するなど海外学習制度を構築するとともに、質の高い留学生を受け入れるための教育プログラムを整備する。 ・奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受入の支援体制を構築する。	3-1	海外学習プログラムの企画立案 留学生への教育プログラム・支援体制、留学生の募集方法の企画立案 海外大学等と協議を行い提携校を増やす。 <中心組織> 海外学生募集分科会、体験学習分科会	1	63
		3-2	奨学基金の創設に向け、基金内容、募集方法等の企画立案を行い、基金の募集を開始する。 <中心組織> 体験学習分科会	1	64
	4 【教育の場としての学生寮の活用（原則1年間の全寮制教育）】 異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るためのプログラムを整備するとともに、学生寮運営の仕組みを構築する。	4	学生寮における教育プログラムの企画立案 <中心組織> 新学生寮分科会	1	65

中期計画		年度計画		ウ ェ ィ ト	番 号
項 目	実施事項				
5	【多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化】 ・優秀かつ多様な学生の確保のため、多様な入試制度を導入する。 ・入試業務全体を統括するアドミッションオフィスを設置するとともに、高等学校等へのPR活動、オープンキャンパスの充実等、積極的な情報発信活動を展開する。	5-1	推薦入試等多様な入学者選抜方法の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	66
		5-2	アドミッションオフィスの体制の企画立案を行い、同オフィスを設置する。 入試情報など新学部に関する情報を適時積極的に発信する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、入試広報分科会	1	67
6	【社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備】 ・大学の特色を活かし、社会人教育や再就職支援プログラムの提供など、女性の一生涯を対象とした再学習拠点としての機能を充実する。 ・大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。 ・社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図るため、大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織としてエクステンションセンターを設置する。	6-1	社会人への教育プログラムの企画立案 地域交流活動内容の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	68
		6-2	エクステンションセンターの体制の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	69
7	【大学運営に係る体制等の整備】 ・優秀な教職員の確保に取り組むとともに、事務局体制を整備する。 ・新学部開設に伴う教育設備等の整備に取り組む。	7-1	大学の理念を実現するための科目の設置やその担当教員の任用方針を検討し、外国人教員をはじめとする優秀な教職員の確保に努める。 効果的・効率的な事務局体制の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会、大学改革推進室	1	70
		7-2	教育設備等の整備計画の企画立案 ＜中心組織＞施設整備分科会	1	71

13

## 【ウェイト付けの理由】

「1-2-1」大学改革の中核となる教育課程の編成に関する計画であり、重点施策として位置づける。